

## 第1回泉大津市公共施設等適正配置基本計画検討委員会 議事録

日 時	平成27年11月13日(金) 午後3時から午後5時
場 所	泉大津市職員会館3階 集会室
出席者	○京都大学大学院：古阪秀三委員 ○関西大学大学院：柴健次委員 ○立命館大学：吉田友彦委員 ○池田泉州銀行：米田大造委員 ○公募市民：新子美奈子委員 ○公募市民：釜下育久委員 ○公募団体代表者：木下晶子委員
事務局	○西野総務部参事、橋本総務課長、関根総務課長補佐、野村総務課長補佐
会議次第	1 委員紹介、委員長・副委員長選出について 2 公共施設適正配置の基本方針について 3 公共施設適正配置の検討体制について 4 今後の予定について 5 その他
会議資料	1 公共施設等適正配置基本計画検討委員会設置要綱（名簿） 2 公共施設適正配置基本方針<<概要版>> 3 公共施設等適正配置基本計画検討委員会と庁内推進体制 4 公共施設等適正配置基本計画検討委員会の進め方

### 【1開会】

事務局

定刻となりましたので、只今から、第1回泉大津市公共施設等適正配置基本計画検討委員会を開催させていただきます。皆様方におかれましては、ご多用のところ本委員会にご出席いただきまして、厚くお礼申し上げます。本日は、委員7名のうち、7名全員のご出席でございます。本市公共施設等適正配置基本計画検討委員会設置要綱第5条第2項の規定により、本委員会が成立しておりますことをご報告いたします。なお、本委員会は、公開とさせていただきます。また、議事録作成のための録音及び写真の撮影、議事録の公開につきまして、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

### 【2総務部参事挨拶】

事務局

それでは、本委員会の開催にあたりまして、西野総務部参事よりご挨拶申し上げます。

総務部参事

総務部参事の西野でございます。泉大津市公共施設等適正配置基本計画検討委員会の開催にあたりまして、一言ご挨拶申

申し上げます。本日は、お忙しい中、お集まり頂き誠にありがとうございます。また、平素より市制運営に関しまして、格別のご理解とご協力を頂きますと共に、このたび、公共施設等適正配置基本計画検討委員会の委員をお引き受け頂き、重ねてお礼申し上げます。さて、本市におきましては、公共サービスを提供する場として、また、市民の様々な活動を支える場として、公共施設の整備を進めてきたところでございますが、これらの多くは建築後 30 年以上経過し、老朽化が進むとともに、施設の整備等にも十分な対応が出来ていないことから、多くの課題が生じております。また、今後集中的に修繕や建替え時期を迎えることから、大きな財政負担の発生も予想されており、施設を適切に維持管理し、適正な配置を計画的に行っていくことにより、様々な課題の解決を図っていくように考えております。これらの課題を踏まえ、本市においては、公共施設の現状を把握するとともに、課題の整理等を行い、アンケート調査による市民・利用者の意向把握や、パブリックコメントを経て、平成 26 年 12 月に「泉大津市公共施設適正配置基本方針」を策定したところでございます。本委員会におきましては、昨年度に策定された基本方針を踏まえ、皆さまの専門的な視点や、市民・利用者の視点から泉大津市の公共施設の在り方となる公共施設の適正配置基本計画についてご意見、ご助言を頂ければと思います。本日より、約 1 年半の長期間となりますが、よろしく願いいたします。

### 【3 委嘱/紹介】

事務局

それでは、委嘱状の交付及び委員皆様方のご紹介についてでございます。本来であれば、皆様方、それぞれに委嘱状を交付させていただくことが本意ではございますが、このたびは、事前に、お手元にお配りしておりますので、ご了承くださいますようお願いいたします。それでは、委員の皆様方のご紹介をさせていただきます。

京都大学大学院工学研究科教授、古阪秀三様。

続きまして、関西大学大学院会計研究科教授、柴健次様。

続きまして、立命館大学政策科学部教授、吉田友彦様。

続きまして、池田泉州銀行リレーション推進部、米田大造様。

続きまして、公募市民代表、新子美奈子様。

続きまして、公募市民代表、釜下育久様。

続きまして、公募利用団体代表、木下晶子様。

続きまして、本委員会の組織概要について、ご説明をさせていただきます。「資料 1 泉大津市公共施設等適正配置基本

計画検討委員会設置要綱」をご覧ください。本委員会は、同要綱第1条に基づき、市長の求めに応じ、泉大津市公共施設等適正配置基本計画について、必要な調査及び審議・検討いただくものです。また、第2条に基づき、委員は、公共施設の維持、保全、配置その他の管理運営に関し学識経験を有する者、公募により選出された市民及び公共施設利用団体等の代表者を、市長が委嘱するものです。また、本委員会の委員長・副委員長につきましては、第4条第1項の規定に基づき、委員皆様方により、本日、互選をいただくものとなっております。以上で、ご説明を終わらせていただきます。

#### 【4 委員長・副委員長選出】

事務局 それでは、続きまして、委員長を互選にて、選出いただくこととなりますが、京都大学大学院古阪教授につきましては、国土交通省の建築関連の委員を歴任され、また、民間連合協定の工事請負契約約款委員会委員長を務められておりますことから、委員長職にご推薦申し上げたいと存じますが、皆様いかがでしょうか。

( 委員より 異議なしの声 )

事務局 異議なしのお声をいただきました。委員長には、古阪様にご就任いただきたいと存じます。続いて、副委員長の選任につきましては、会計学、とりわけ自治体等の会計、いわゆる公会計がご専門の柴教授ならびに、都市・住環境政策、いわゆる「まちづくり」がご専門の吉田教授のご両名を副委員長職にご推薦申し上げたいと存じますが、皆様いかがでしょうか。

( 委員より 異議なしの声 )

事務局 異議なしのお声をいただきました。副委員長には、柴様、吉田様のご両名にご就任いただきたいと存じます。それでは、古阪委員長におかれましては、委員長席へ移動をお願いします。

#### 【5 諮問】

事務局 それでは、次に、泉大津市長の代理として、西野総務部参事から泉大津市公共施設等適正配置基本計画検討委員会委員長に諮問させていただきます。

総務部参事 それでは、諮問をさせていただきます。

( 諮問文の読み上げ )

よろしくお願ひ申し上げます。

委員長 分かりました。お受けします。

事務局 ここで、西野総務部参事につきましては、次の公務が控えて

総務部参事  
事務局

おり、退席いたしますので、ご了承願います。  
それでは、皆様失礼いたします。よろしく願いいたします。  
これよりは、古阪委員長に会議の運営及び進行をお願いいたします。

## 【6 議事】

委員長

それでは委員会を開始する前に一言ご挨拶申し上げます。力の限り委員長を務めさせていただきます。私は泉大津市についてはよそ者です。この市のことをできるだけ理解したいと思っておりますが、基本的には市民委員の方々の意見を聞き入れ、専門的なことからそれは違うということがありましたらサポートしていきたいと思っております。ぜひともご意見を頂きたいと思っております。ここで諮問頂きました件は、公共施設等適正配置計画の検討委員会であり、泉大津市だけでなく、近隣都市全体に、非常に多くの公共施設がございます。20年以上前からインフラ整備をどうするかという議論がされてきた地域もありますし、ようやく始まったという地域もあります。という意味では20年以上前と状況が違うのは「人口減少」という問題で、泉大津市がどのような状況かをまだ把握できておりませんが、それはネックにもなりません。できるだけ市民委員の方々の意見を頂戴しながら私も全力でやりたいと思いますのでご支援いただけたらと思います。簡単ですけども挨拶を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。まず、本日の委員会としては全て一括して説明したいという事務局からの意向がありましたので、議題の1つ目は公共施設適正配置の基本方針について、2つ目は公共施設適正配置の検討体制について、3つ目は今後の予定についてです。では、事務局の方、ご説明をお願いします。

### 2 公共施設適正配置の基本方針について

事務局 [資料2について説明]

### 3 公共施設適正配置の検討体制について

事務局 [資料3について説明]

### 4 今後の予定について

事務局 [資料4について説明]

委員長 只今、事務局より説明をいただきました。事務局の説明内容に対するご質問等がございます方はお願いします。市民委員の方々、遠慮せず、積極的にお願いします。

委員 概要版に記載されているライフサイクルコストとは何なのでしょうか。

事務局 ライフサイクルコストとは、建物を建てるコストも含まれますが建物が建ってからの光熱水費や修繕費用、また解体費用等も含まれるものです。できるだけ縮減していくように検討し、全体として費用の圧縮を図っていきます。

委員 維持費まで含まれているとは知りませんでした。ありがとうございます。

委員長 今まで市は建物をトータルで考えるライフサイクルコストという考え方をしていなかったもので、今後は検討していく考えです。国でもトンネルでも全てそうです。規模もあるが、きっちり管理していこうという、そういう考えです。

委員 古い建物が修復不可能ということになれば、お金をかけてでも、別の場所など、新しく建替えるということで検討されるのでしょうか。

事務局 施設に合わせてであります。年数が経っていて修復不可能であれば、建替えも検討する必要があります。

委員長 補足すると、修復も安物で行うと意味がなく、全て壊す建替えや大阪城のような修復など、いろいろな手法があります。良い建物は使っていくことができます。

委員 どの施設が使えて、どの施設が修復必要なのか、というのはこれから調べていくのでしょうか。

事務局 現在調べているところです。

委員 概要版の4ページに記載されている将来整備費用の試算を主婦の目で家計簿的にみると、要るお金が年間平均13.1億円で、整備にかかる費用が30年間で392億円いる所が半分しかまかなえない結果となっております。人数も減っていくであろうことから、建替えにしても小さくしていくなど、コストを削減していくことがこの委員会の目的なののでしょうか。収入を増やすということは考えられないのでしょうか。

事務局 一定の設定条件のもと、将来的にかかる費用を積み上げたものです。この試算結果も踏まえ、単純に建物を建てないのではなく、必要なものは残し、複合化や集約化を行い、費用の縮減をしていくことを検討します。この会議では公共施設の議論ですので、市の歳入を増やすという直接的な議論は考えておりませんが、施設利用者に応分の負担をして頂くなど、持続可能性を踏まえた議論は必要と考えており、ご意見を頂

戴したいと考えています。

委員長 京都駅ビルなどはテナント料は一定にしたうえで、省エネなどエネルギーのコストダウンを行うことで、会計上の問題を対処している事例もあります。

委員 概要版の10ページに民間活力の導入とありますが、最近話題の他市で行われた図書館のように民間を入れることに前向きに考えていますか。また、その導入には住民投票を行って決定していくことは検討していますか。

委員長 市には色々な発注の仕方を工夫するアドバイザー等が必要だと考えます。また、結局それを練り上げて達成しようとしても住民がノーという意味がないので、住民の意見も取り入れ練り上げるべきだと考えます。

委員 概要版の1ページにあるように、人口を見越して考えていると思いますが、個別施設のことより、市全体として考えてほしいとありましたが、市としては、どの施設、どの年代へのまちづくりを進めているのでしょうか。例えば、高齢者が運動できる運動施設や、他市に自慢ができる子育て施設がほしいと考えています。また、11ページの基本方針5にファシリティマネジメントとあるが、それは何でしょうか。

委員長 ファシリティは施設、マネジメントは管理運営という意味で、施設の管理運営をどのようにしていくのかを検討することをファシリティマネジメントと言います。

事務局 委員長から説明がありましたが、建物を改築するなど、大きな話もありますが、例えば、電気使用量を平準化させることによって電気代を安くしたり、庁舎や施設などの維持管理業務を一括に契約することでコストを削減させるなどがあります。小さいことですが、それもファシリティマネジメントです。現在、市ではそれぞれの施設をそれぞれの所管課で管理しておりまして、横の連携が進んでおりませんので、まず、施設管理の担当者に対してファシリティマネジメントの考え方を認識させる講習会を実施することや、ファシリティマネジメント担当者を配置する等を目指します。また、今後の施設の考え方としましては、必要な施設は残していくということであり、15%削減の対象施設は、ただ、建てないというわけではありません。複合化・多機能化等を効率的に行っていきたいと考えています。

委員長 委員からの質問があった理由は、市が何年先に何をやっているのかが見えないからです。今後生活スタイルは変わっていきます。団塊の世代が年を重ね、高齢者が増えていくことは分かっているので、高齢者が遊べるものがあればいい、とい

うように、30年後など、長期的に考えればどうか、ということでもあります。

事務局 高齢者の集える場所など、本市の方針としてどのように考えていくのか、という内容であったと思いますが、高齢者やお子さんなどの若い世代などが集えるよう、誰もが使いやすい施設と謳っておりますので、そのような市を目指していくのですが、高齢者の集える施設としては長寿園がございまして。長寿園はどの施設もかなり老朽化しておりますので、今後どのようにするかが主な課題です。ただ単に建替えとすれば、この市の方針と違う方向に行ってしまうので、有効利用出来るように検討を進めたいと考えています。

委員長 泉大津市として生活スタイルをどのようにしていくのか、それがあつての施設配置だと思います。そうでないと、このような施設配置にしたので、さあ使ってください、というような形になりかねない。今は泉大津として生活スタイルをどのようにしていくのかを考えないと、どのように適正配置をすべきか想像がつかない。だから、委員が申されたような意見が出てくるのだと思います。非常に重要なことですし、今の子育て世代は常に考えていることだと思います。

副委員長 基本方針の本編について説明がなかった。今回の適正配置基本計画は基本方針通りに行うということなのでしょうか。

事務局 基本方針は平成26年に策定したもので、市の基本的な考え方なので、基本方針に沿った形で検討をお願いしたいと思います。

副委員長 冒頭の意見の中で申されたように、市の将来像として描ききれていない部分があるが、その点についてはどのように考えれば良いのですか。それをふまえて議論すればいいのでしょうか。

事務局 内容といたしますか、ビジョンということなのでありますが、方針から逸脱するのは困るのですが、基本方針の範囲内で収まるよう検討して頂きたいと考えております。

副委員長 公共施設が98施設とあるが、どこに何があるかが分かっていない状況です。そもそも、よく利用されているのか、技術的にみてまだもつのか、グラフの前提条件が分かりません。

事務局 建物のデータ等は基本方針本編の資料編に載っていますが、その他の資料については議論のため整理し、提示します。一覧表は基本方針の本編の2ページと86ページ、場所は26ページにあります。

副委員長 例えば、平成30年にどの施設が建替えなのかが分かりません。

事務局 33ページに積み立てのグラフがあるが、個別の施設について

はデータがあるので整理し、提示します。試算条件については32ページに記載しています。

副委員長 このグラフは動かせると考えて良いのでしょうか。つまり、33ページにあるグラフは、将来いくら使えるのかは考えずに計算しているのでしょうか。

事務局 その通りです。

委員 最終的にこの検討委員会はどのような方向で進めていくのでしょうか。委員の皆さんの意見を踏まえて進めていくのでしょうか。そうではなく、他の委員会等で挙がってきたものに対して意見を述べていく場なのでしょうか。

事務局 全体を見通してという考え方でお願いしたいと思っております。各個別の施設についての意見はあると思いますが、施設全体としての施設の在り方を述べて頂きたいと考えています。

委員長 資料3で推進委員会と検討会議がありますが、この検討委員会とどのような位置関係にあるのでしょうか。

事務局 市の検討体制としては検討会議で各施設の担当課長、企画・財政部門の課長級が市の方向性を検討します。その上で、部長級で組織する推進委員会で市の計画案とし、本検討委員会にご提示していきたいと考えています。最終決定は市長が行います。計画をご提示し、皆さんのご意見を踏まえて市長に答申を行いたいと考えています。

委員長 となれば、推進委員会や検討会議で決まったものが、検討委員会にあがってくる、ということではありますが、方向性がそれらの前にあってもいいのではないのでしょうか。そうでないと、市民参加というものがほとんどできないと考えます。

副委員長 例えば、今会議で様々な意見が出たが、基本方針には書いていないこともある。従来の施設を更新するのではなく、複合化や、集約化など自由な意見が出てくるかもしれない。そのまま、耐用年数が終わって積み立てたグラフなので、先ほどまでの複合化や集約化の議論は何だったのだ、ということになりかねない。そのため、先ほど、基本方針通りに行うのか、と確認したままであります。

副委員長 資料4にあるように、第1回検討委員会の今日は方針説明、2回目に骨子案、3回目に計画(案)、4回目に計画(素案)、5回目に計画(最終案)になり、パブコメを受けて策定とありますが、3回目に完成度が高い資料が提示されるのは、出来れば避けて頂きたい。4回目と5回目ぐらいの提示がいいのではないか。また、ワークショップとはどのような位置づけでしょうか。また、資料3にある、議会や庁内での議論の過程を教えてください。



事務局 委員の皆様のお手間を考えると、委員会の開く回数を増やすことは難しいと思われまので、基本計画は中間報告を少し前の段階で見えて頂くようにしたいと思います。ワークショップの具体的な内容については検討中ではありますが、市民に集まって頂き、建物の複合化等についてご意見を頂く機会を予定しています。次回には内容の概要についてもお示しし、ご意見を頂いてから開催したいと考えております。

委員長 市民の意見を聞いていただくのはいい機会だと思います。この検討委員会での意見もワークショップに伝えて頂きたい。

副委員長 ワークショップの位置づけは資料3の図でいうとどこにあたるのか教えてください。

事務局 図にはないが、市民の意見を取り入れるツールとしてアンケートやワークショップを開きたいと考えています。

副委員長 では、資料3の点線の外枠にワークショップやアンケートがあると思っていてよいのでしょうか。

事務局 その通りです。

委員 つまり、市民の声はワークショップ、パブコメ、アンケートで聞くことになるのでしょうか。

事務局 その通りです。

副委員長 今までに開催された議会等での意見については？

事務局 まとめさせて頂いて、次回提出させて頂きます。

副委員長 ファシリティマネジメントについての質問があり、基本方針概要版の11ページにも記載されていますが、ファシリティマネジメント課というものができるのか。何を議論するのか。

事務局 組織体制という点については、総務課内で整理をしているところです。新たに課を設置するかどうかやファシリティマネジメントの担当者の認定まではまだ至っておらず、研修などの意識づけをし、組織として立ち上げることがあれば、そのような方向性で進めていきたいと考えています。

副委員長 ということであれば、市民の意見を聞くのと同様で、所管課の担当者からの意見を聞く、という位置づけぐらいで、全体としての方針は総務課が主導に立って計画していくということで良いのか。

事務局 その通りです。

委員長 今回の内容で決まったことを申し上げますと、次回から委員会始めに他の会議やワークショップ等で決まったことを説明して頂くようにしましょう。それから、基本方針を重視して意見を述べるということですね。それから、コンサルの方が入って頂いているとは思いますが市民の意見も取り入れていくように調整をして頂きたい。我々もアイデア出しはしてい

- たいと考えておりますが。
- 委員 私達はこの委員会の中で骨子案について意見を言ってください、ということだけで「次の策定に向けて意見を考えておいてください」となると、できたものの追認になりかねない。この委員になるまでに意見をまとめてご提示させて頂いたのですが、例えば、今後地震や津波が起こった場合に、海側の施設を本格的に行ったら、浸かってしまったり、改修した後に津波が来たら何もならないので、優先順位を考える時にはそういうことも考えて作っていくべきなのではないですか、というような意見はどこで伝えればいいのでしょうか。どういうときに自分達の意見を言えばいいのか。色々な提言をすることはしづらいなと感じたんですけれども。
- 委員長 ただ、この検討委員会で骨子を作りきるわけではなく、ワークショップも開き、アンケートも行う。それはそれで、この委員会は1年半あるわけですから、委員会内で意見を言って頂きたいと思います。意見を聞いたからと言って全てできるわけではないが、意見を聞き検討することも行政の立場ですから、上手く一緒にやっていたらいいなと思っております。
- 委員 この会議で何を議論すればいいか分からなかったから質問もしにくかったです。
- 委員長 それでいいんですよ。こうさせよう、というのがないので、非常に私はやりやすいし、まとめ方は大変ではない。それはそれでまとめ方はありますから。
- 事務局 補足させて頂くと、骨子案というのは目次の様な構成で、どのようなものを作ろうとしているのかを見て頂きたいと思っています。今回は資料の送付がぎりぎりになってしまいましたが、次回は1月下旬ということで、早めに送らせて頂いて事前にご覧頂いて、当日ご意見を頂きたいと思っています。進め方についてもご意見を頂けたらと思います。
- 委員 個別の施設の意見について言えないのが残念です。自分たちが施設を使っているから、ということではなく、本当に困っている市民の声としてお届けしたいと思います。
- 委員長 個別の施設の意見について言えないのではありません。将来的にどのようにすることが市民のためになるのかを言って頂きたい。
- 委員 ある一定のルールがあるのかと思っていたが、そうではなく、泉大津市の何年後かのことを考えて話すことができたので良かったと思います。やはり、市民の意見を是非聞いて頂ければと思います。
- 委員 大阪・兵庫・和歌山といろいろな地域で仕事をさせて頂いて

いますが、生活をしていると新たな意見が生まれると思う。市民の方にもそのような意見をどんどん言って頂けたらと思います。

委員長

時間になりましたので終わらせて頂きます。我々もそうですが、やはり市民の方に意見を言って頂ければと思います。それでは事務局にマイクをお返しします。

## 【7 閉会】

事務局

委員長、ありがとうございました。本日の議事録につきましては、近日中に委員の皆様方へ送付させていただきますので、内容をご確認いただきますようお願いいたします。第2回検討委員会は1月下旬を予定しております。それでは、これを持ちまして、第1回泉大津市公共施設等適正配置基本計画検討委員会を終了いたします。本日はありがとうございました。

以上



会議の様子